

幸田町における給料表の等級及び職制上の段階ごとの職員の数

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、次のとおり公表します。

行政職給料表(一)の適用を受ける職員

平成30年4月1日現在

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計人数	割合	内訳		職制上の段階		
				職名	人数	段階	人数	割合
1級	定型的な業務を行う職務	78	22.9%	主事	45	主査級未満	78	22.9%
				保育士	23			
				技師	5			
				保健師	5			
				再任用短時間勤務職員	0			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	82	24.1%	主事	54	主査級未満	82	24.1%
				保育士	11			
				技師	2			
				保健師	1			
				再任用短時間勤務職員	14			
3級	主査の職務	47	13.8%	主査	39	主査級	47	13.8%
				主任保育士（主査と同程度）	8			
				再任用短時間勤務職員	0			
4級	主任主査の職務	40	11.8%	主任主査	26	主任主査級	40	11.8%
				園長補佐	9			
				子育て支援センター所長補佐	1			
				主任保育士（主任主査と同程度）	3			
				監査委員事務局 書記	1			
5級	課長補佐の職務	52	15.3%	課長補佐	37	課長補佐級	52	15.3%
				園長	8			
				子育て支援センター所長	1			
				出納室 室長補佐	0			
				消防署 署長補佐	5			
				議会事務局 局長補佐	1			
6級	部次長、課長及び主幹の職務	32	9.4%	部次長	1	部次長級	3	0.9%
				参事	0			
				会計管理者兼出納室長	1			
				消防本部 消防次長兼消防署長	1			
				課長	21	課長級	22	6.5%
				監査委員事務局 事務局長	1			
				主幹	6	主幹級	7	2.1%
				教育委員会 教育指導監	1			
				教育委員会 指導主事	0			
7級	部長の職務	9	2.7%	部長	6	部長級	9	2.7%
				教育委員会 教育部長	1			
				消防本部 消防長	1			
				議会事務局 局長	1			
合計		340	100.0%					

行政職給料表(二)の適用を受ける職員

平成30年4月1日現在

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計人数	割合	内訳		職制上の段階		
				職名	人数	段階	人数	割合
1級	2級及び3級以外の業務職員	3	23.0%	調理員	3			
				用務員	0			
2級	相当の技能又は労務経験を必要とする業務職員	5	38.5%	調理員	5			
				用務員	0			
3級	複数の業務職員を直接指揮監督する業務職員の職務及び特に高度の技能又は経験を必要とする業務職員	5	38.5%	調理員	4			
				用務員	1			
合計		13	100.0%					